

安全運転を
サポート

65歳以上の方を対象に 「サポカー補助金」が交付されます!



サポカーとは、経済産業省や国土交通省が推奨する衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した安全運転サポート車「セーフティ・サポートカー」の愛称です。



サポカー補助金とは

令和2年3月末時点で満65歳以上となる運転者、および満65歳以上となる運転者を雇用する事業者を対象に、ペダル踏み間違い時加速抑制装置や対歩行者衝突被害軽減ブレーキ機能を搭載した自動車を購入した際に、補助金が交付されます。

補助金額(新車)

対歩行者衝突被害軽減ブレーキ機能&
ペダル踏み間違い時加速抑制装置機能

登録車 **10万円** 軽自動車 **7万円**

対歩行者衝突被害軽減ブレーキ機能

登録車 **6万円** 軽自動車 **3万円**

※中古車につきましては、対象車種等の詳細が決まり次第ご案内いたします。また、新車とは補助金額が異なります。

補助を受けるには条件があります

- (1) 令和元年12月23日から登録・届出された自動車が対象です。但し、申請総額が予算額を超過次第、終了となります。
- (2) 補助金交付を受けた新車については、登録日・届出日より1年以上の間、原則として同一の者による使用(車検証上の使用者名義を変更しないこと)が必要となります。違反すると補助金は返納となります。事故等により廃車した場合は返納しなくても問題ございませんが、変更手続き書類の提出が必要となります。
- (3) 補助の対象は、1人につき1台限りです。
- (4) 法人名義について、自家用自動車については補助の対象外です。事業者用(タクシー、宅配など)については補助の対象になります。1事業者につき65歳以上の人数を超える車両の交付は受けられません。
- (5) 申請に必要な主な書類は下記の予定となります。申請手続きの詳細等については、今後発表される予定です。

- ① 補助金交付申請書
- ② 車検証のコピー
- ③ 本人確認書類(住民票、免許証、健康保険証のコピー)
- ④ 補助金振込先
- ⑤ 上記「(4)事業者用」の確認に必要な書類

※申請受付が開始されるまで、領収書等の書類は大切に保管しておいてください。

充実の「三菱のサポカー」ラインアップ!!



※eKクロス、eKワゴンはe-Assistレス車を除きます。※ミニキャブバン、ミニキャブトラックはグレードにより異なります。

三菱はSUVから軽自動車まで、幅広いラインアップで「サポカー」をご用意しております。ショールームでは、今後の安心・安全なカーライフのため、サポカーについてご説明させていただきますので、ぜひスタッフまでおたずねください。ご本人様に限らず、満65歳以上のご家族がお乗りになるお車につきましてもご相談承ります。